

生徒・保護者の皆さまへ

令和4年度 特別支援教室のご案内



墨田区立両国中学校
特別支援教室巡回拠点校
「ゆうあい」

〒130-0015

墨田区横網1-8-1

学校代表03-3625-0361

教室直通03-5619-2670

墨田区立吾嬭立花中学校
特別支援教室巡回拠点校
「ゆうあい」

〒131-0043

墨田区立花5-48-2

学校代表03-3616-2271

教室直通03-3617-7956

《 特別支援教室「ゆうあい教室」とは 》

通常の学級に在籍し、知的な遅れのない発達障害等（自閉症スペクトラム症、注意欠如多動症、学習症等）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする生徒に対し、障害の状態に応じて「自立活動」の指導を行うものです。

途中入室の場合は、墨田区における特別支援教室の指導対象は、在籍校の校内委員会において支援が必要と判断された生徒になります。

※以下は、特別支援教室での指導対象には該当しません。
(学習の遅れの取り戻し、不登校への対応、精神疾患、家庭環境による要因)

	自閉症スペクトラム症	注意欠如多動症	学習症
学習場面で現れる課題 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニケーションがうまく回れない。 ●相手の立場になって考えることが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●注意を集中し続けることが難しい。 ●授業中に席を離れてしまったり、他の人がしていることを邪魔したりしてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●音読が苦手である。 ●書字が苦手である。 ●計算が苦手である。
指導事例	<ul style="list-style-type: none"> ●ロールプレイ等で、適切な会話ができるようになるための指導 ●物語の登場人物の気持ちを考えるなどの指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な情報を少なくし、必要なものに注目できるようになるための指導 ●順番に人の話を聞くなど、ルールに従って行動できるようになるための指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●自分に合った学習方法を習得し、在籍学級での学習を円滑にできるようになるための指導

《 ゆうあい教室での目標について 》

「在籍学級で抱える困難さ」を把握して「他の生徒と共に学習することができるようになる」ための目標を設定します。

具体的な目標の例

- 気持ちを切り替えて、その場にあった行動ができるようになる。
- 感情的になっても、一定時間後には気持ちを静めることができる。
- 集団生活でのルールやマナーを意識し、行動しようとする。
- 困っていることに対して、自分から助けを求めることができる。
- 集中が持続できる方法を見つけ、学習課題や活動に安定的に取り組めるようにする。
- スケジュールを管理し、提出物などの遅れを減らす。
- 注意を聞き入れたり、自覚することで、一方的な言動を減らす。
- 自分に合った話し方を見つけ、学習に取り組めるようにする。
- 自分に合った書き方を見つけ、学習に取り組めるようにする。

《 指導の内容 》 ※生徒の困り感・課題に応じた授業を行い、自分に合った学習やコミュニケーションの方法を見つける。

【学習について】

〈例〉

- ・「読む、書く、話す、聞く」などの言葉の学習
- ・文章作成の学習
- ・落ち着いて話を聞き、集中力を高める学習

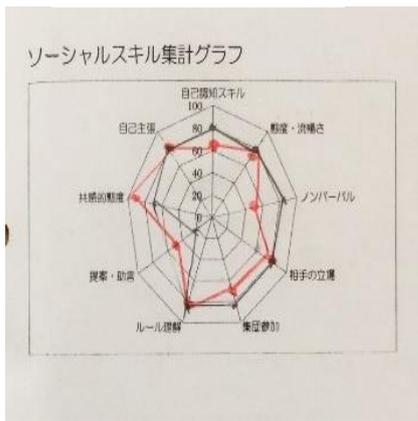
【コミュニケーションについて】

〈例〉

- ・落ち着いて話を聞く姿勢・態度を養う練習
- ・言葉による適切な意思伝達の練習
- ・他者や社会に関心を持ち、協力する態度を養う練習

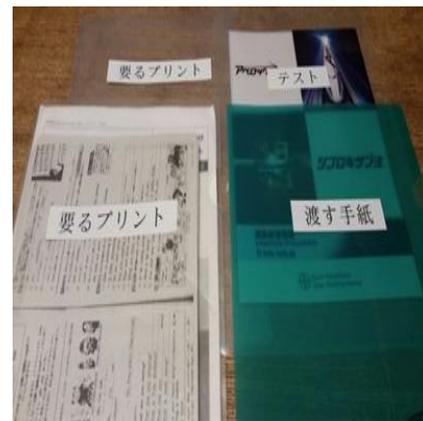
《 授業例 》

「セルフチェック」



様々な質問に答えながら自分を客観視する授業

「整理整頓ファイルの活用」



学校で配布されたプリントの整理・分類の仕方を学ぶ授業

「新聞タワー」



仲間の良さを見つれたり、協力しようとしたりする力をつける授業

「視覚情報の活用」



絵をヒントに漢字を覚える方法を見つける授業

《入室までの流れ》

新1年生の場合

通室の希望がある場合には、学務課就学相談担当へご連絡ください。学務課で面接（保護者のみ）を行います。



教育相談室で検査実施(児童、保護者同伴)
1回目 面接・心理検査
2回目 集団行動観察・専門医による診断



就学相談委員会
児童の適切な就学先を検討します。



保護者との結果面談
就学相談委員会の判定結果をお伝えします。



ゆうあい教室と面談（保護者と児童）



中学校就学後、通室開始

途中入室の場合

通室の希望がある場合は、まず在籍学級の先生方にご相談ください。在籍校で校内委員会を経て通室が認められた場合は、以下のような流れになります。



在籍校より学務課就学相談担当及びゆうあい教室にご連絡ください。



ゆうあい教室についての説明（保護者と生徒）



専門医による診断
専門医が、生徒の状態について観察し、指導の効果等について総合的な所見を出します。



入退級判定会
通室について、指導の有用性を判断し、通室の可否を決定します。



通室開始